

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の10時半の申し送りの時、理念・行動規範を唱和し、業務につくようにしている。	運営理念や行動規範については来訪者にもわかるように各ユニットに掲示し、合わせて毎朝の申し送り時に唱和することによりホーム内での共有と実践に繋がっている。家族に対しては利用契約時に介護方針と共に理念について説明している。職員は運営理念の持つ意味を理解し支援に取り組んでいる。言葉遣い等、気がついた点があれば所長がフォローするようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	象山保育園や詩吟の先生、松代の音楽団体との交流がある。他に、子供神輿や施設の餅つき大会では地域の方や子供とも交流している。	開設から3年目を迎え地域との交流も数多く行われるようになり、区費を納め一員として活動している。今年度も敬老会の際には地域の子供神輿の来訪があり玄関先での交流を楽しんだ。また、日々の散歩の際にも地域の皆様と親しく挨拶をしながら散歩を楽しんでいる。春先よりの「新型コロナウイルス」の影響で地区行事などへの参加等の活動自粛が続いているが、収束後は各ボランティアの受け入れ等、積極的に活動を行う予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催し、認知症状のある方に対する支援方法を話したり、病気に対する理解をしていただけるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方やご利用者様の意見を検討し、質の向上へとつなげている。	2ヶ月に1回偶数月の第2水曜日に開催しているが「新型コロナ」の影響で開けない状況が続いている。そのような中、会議資料を参加メンバーに配布し様々なご意見をいただくようにしている。コロナ収束後は運営推進会議の幅を尚一層広げ、ホームの行事にも参加いただき運営の向上に繋げて行く予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の実情や今後の課題、経過を報告し担当者より意見をもらうようにしている。	地域包括支援センターとはきめ細かな連携を取り入居状況等の報告と相談をしている。市のあんしん(介護)相談員の来訪が2ヶ月に1回あり、利用者や親しく交流し書面での報告があり支援に役立っている。また、市主催の研修会にも積極的に参加し、必要なことについては内部で報告するとともに徹底を図っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全の確保から施錠している時間があるが、行動の制限をしないように努め、定期的に身体拘束の勉強会を行っている。	介護方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は朝開錠し、職員が休憩時間に入る昼食前後の手薄な時間帯は施錠し、その後夕方まで開錠している。離脱傾向の強い利用者が若干名いるが、近隣を散歩したりきめ細かく話を伺うことで対応している。転倒や転落が危惧される方がおり、家族と相談し、ペットから布団へと変更を掛け安全な介護に繋がっている。また、ユニット間の仕切りがなく、日中、最小限の職員できめ細かく所在確認を行い安全に繋がっている。月1回開く「事故防止委員会」で拘束に対する意識を高め、拘束のないケアに取り組んでいる。	

グループホームまゆ松代

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について何が苦痛を与える行為になるのかを、勉強会を定期的に開いている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会社の研修会で、勉強会を行っている。(新人研修のカリキュラム含)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にご家族様へ契約書、重要事項説明書の内容を説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居前後や、サービス計画書の説明の際等、ご家族様からの意見や要望を聞いている。	ほとんどの利用者は意思表示の出来る状況にあり、日々の生活の中でアセスメントをしっかりと行い希望を受け止め支援に活かしている。新型コロナウィルスの影響で家族の面会に制約が掛かっている状況であるが、事前に連絡をいただき1日2組限定で、玄関か相談室で15分間の面会を行っている。合わせてオンライン面会も実施し現在1名の家族が利用されている。また、スマートフォンの「LINE」を使い利用者の日々の状況を写真に撮り2週間に1回家族に配信し喜ばれている。利用者の誕生日には職員より写真入りの誕生日カードを送り、本人の好きな「おやつ」を準備し歌を歌いながらお祝いをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	議題提案書を設け、内容について職員会議で話し合い、改善につなげている。	月1回、最終週の月曜日に行われる職員会議で意思統一を行い利用者本位の支援に繋げている。事前に職員あて議題提案書を配布し「利用者のこと」「日々の業務関係」等の提案を出し合い、職員の考えていることを反映させアクションプランとして掲げ業務の向上に繋げている。法人としての人事考課制度があり人事考課シートを用い出来ていること、出来ていないことを項目ごとに自己評価し、リーダー、所長による個人面談も行われ、職員の育成に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	育成面談を年2回行い、職場環境の改善や個々の状態の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や会社全体で研修委員会を立ち上げ、会社内の研修を定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症ケアの外部研修において、同業者と交流する機会を持てるようにし、社内研修では、他事業所とも交流ができるようにしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との話し合いの中で、今までにしてきたことや要望を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に困っていることや要望を聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人にとってどうしたらよいかをご家族様と一緒に考え、必要なサービスにつなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	役割を持っていただき、職員から「ありがとう」と感謝の言葉を伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診や行事の際にはご家族様の方の協力を得ている。支援されるだけでなく、「支援している」という気持ちが持てお互いさまの関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院や実家に行ったり、可能な限り行きたいところへ同行するようにしている。	新型コロナの影響で友人、知人の来訪は自粛状態が続いているが馴染みの訪問美容の来訪がある。家族に対してはスマートフォンの「LINE動画」を配信し、日々の様子をお知らせしている。また、日々の散歩でも顔馴染みとなった近隣住民の皆様と挨拶をしながら交流している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホール内の席を、関係の変化や新たな関係作り等で席替えを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移動になった時は、本人の日々の様子や生活をお話している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様やご本人と話し合いながら希望を聞いている。困難な場合はひもときシートを活用し、本人本位の目線に立ち、検討している。	ほとんどの利用者が意思表示が出来、元気な方も多く、自ら表すことのできない方については二者択一の提案をし思いを受け止めるようにしている。また、毎日自由な生活が送れるよう手助けを行い、お茶の時間には職員も一緒に話をしながら過ごし、傾聴に心掛けている。また、利用者は1日2回行われる体操の時間を楽しみにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にそれまでの生活歴や暮らし方を本人やご家族様から聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎週月曜日にアセスメント会議を設け、利用者様の身体状況等職員で共有している。(ADL表を活用)		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎週月曜日にアセスメント会議を行って、変化のある時は計画作成者を含め話し合いをし、計画に変更を行うようにしている。アセスメントでは、経過を行い、現状に即して変更している。	職員は1~2名の利用者を担当し居室の整理整頓、誕生会の準備などを行っている。また、担当者はケアプラン実施表を用いてモニタリングを行い、月1回、第3火曜日に行われるカンファレンスで職員の意見を纏め、家族からお聞きした希望も取り入れながらケアマネジャーがプランの作成を行っている。基本的には短期目標を6ヶ月とし、変化がなければ1年で見直し、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録へ落とし込み、気づきをもとにケアの実践を行いながら申し送りの際に共有している。(送りシートを活)		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズに添い、その日の業務を臨機応変に行うようにしている。		

グループホームまゆ松代

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	詩吟の先生や歌のボランティアの方に来ていただき交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	去年の6月から愛和病院に協力していただき、訪問診療を行い、協力しあっている。	現在、全利用者がホーム協力医の2週間に1回の往診を受け、緊急時にはオンコールでの対応が取られている。また、毎週木曜日には同じ法人の訪問看護師が来訪し、利用者の健康管理を行い万全を期している。歯科については必要に応じ往診で対応し、また、口腔ケアについても協力歯科の歯科衛生士により11月から1回の口腔ケアが実施される予定となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度、看護師に訪問していただき協力を得ている。また、連絡ノートを活用している(訪看ノート)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はケースワーカー、病棟の看護師、ご家族様から様子を伺い、状態把握や相談に応じている。必要な場合はカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化についての指針の説明を行っている。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明している。終末期に到った時には家族の意向を確認し医師を交え話し合いの機会を持ち、看取り同意書にサインを頂き、医療行為が必要とされない場合に希望に沿い支援に取り組むようになっている。またホームとして看取りについては未経験であるが職員の中には経験者も在籍しており、職員教育も含め重度化へ備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現状、勉強会や外部研修等はできていないが、急変時は24時間、訪問診療の医師の協力を得られるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を行っているが、水害については、対策を見直す。	年2回防災訓練を行い、そのうち1回は消防署員参加の下行っている。火災想定避難訓練では消防署員の指導を受け、全利用者を火元から遠い安全な場所に集め1ヶ所の非常口から外に出る訓練を行っている。合わせて水消火器を使つての消火訓練、通報訓練等を行い、緊急連絡網の確認ではスマートフォンの「LINE」を使ってホーム内一斉発信の訓練を行い緊急時への意識を高めている。また、法人内に昨秋の台風19号の水害被害を受けた施設があり、法人として災害対応マニュアルを見直し災害に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを大切にケアを心掛けている。ユマニチュードの実践。	言葉遣いには気配りをし、「ちょっと待って」とは絶対に言わないように注意を喚起している。また、トイレ介助、入浴介助についても同性介助を含め気配りをし、気持ち良く過ごしていただけるように取り組んでいる。呼び掛けは利用者の希望に合わせて長年慣れ親しんだ呼び方を「さん」付けでお呼びしている。入室の際には3回ノックをし声掛けを行うよう徹底している。また、職員は法人本部で開かれるプライバシーに関する勉強会に参加し内部での徹底も図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴して、本人の想いや希望を聞いている。質問するときは、本人の能力によって、選択できるような声掛けを行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	支援者という立場を念頭におき、個々のペースの合わせるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着慣れている洋服を持ってきていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際は、職員も一緒に席へと座り、食事をしている。個々の能力に合わせて、できる方には準備や片づけを一緒に行っている。	介助が必要な方は若干名で、他の方は自力で食事が出来る状況である。通常は職員も共に食事を取っているが現在は新型コロナウイルスの影響で共に席に付くことが難しい状況が続いている。元気な利用者も多く、洗い物等のお手伝いに積極的に参加している。献立の「副食」は法人の配食会社の物を使い、主食、汁物はホームで調理している。また、週1回月曜日には利用者と共に「ホットケーキ」「おやき」「いらせんべい」等のおやつ作りを楽しんでいる。現在は外食にも出掛けられない状況が続いているが新型コロナウイルス収束後には外食に出掛ける予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	能力に応じて食べやすいように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを行い、個々の能力に応じて支援している。		

グループホームまゆ松代

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食事の前にはトイレの呼びかけを行い、排泄表からその人の排泄パターンを探り失敗を減らせるようにしている。	トイレでの排泄にこだわった支援に取り組んでいる。自立の方が三分の一弱、一部介助の方が三分の二強となっている。布パンツ使用の方が五分一強で、リハビリパンツとパット使用の方も多く、ズボンの上げ下げ、パット交換等を職員がサポートしている。起床時、おやつ前後、食事前、就寝前等に定時誘導を行い、合わせて排泄チェック表を用い職員同士情報を共有しスムーズな排泄に繋げている。排便促進として起床時に乳酸飲料を飲み、水分を多めに摂取し、1日2回行う体操で体を動かすようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食前には牛乳を提供し昼食にはヤクルトを提供。他に体操をしたり、生活リハビリをかねて、やれることはなるべくやっていたり活動量を増やせるように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日ごとに入浴する人を決めず、希望に沿った入浴ができるようにしている。	全利用者が何らかの介助を必要とする状況となっている。基本的に週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方が多くいるが、「お風呂」と言わないような誘い方に工夫を凝らし、利用者一人ひとりに合わせ入浴していただくようにしている。季節に応じ、みかん風呂等のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホール席で眠そうにしているときは、居室へ案内をして休息を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のセットを職員で行い、内服薬の用法などについて意識を持つようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力やその人のやりたいこと(食事の準備・散歩・絵はがき・漬物づくり・おやきづくり)等、支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の能力や希望に応じて、買い物や散歩等の外出支援をしている。町の真田まつりでは、ご家族様も含め協力し、大勢のかたに参加していただけるように努めている。	外出時、自力歩行の方は数名で、他の方はほぼ車いす使用という状況である。新型コロナウイルスの影響で外出も自粛状態であるが、2日に1回、午前と午後ホームの周りや近くの象山神社まで散歩に出掛けている。年間行事計画で春のお花見をはじめ様々な外出が計画されており、新型コロナウイルスが収束すればいつでも実施できるようになっている。	

グループホームまゆ松代

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内での所持は基本的にしていない。できる人には買い物先で財布をお渡しして、自分で買い物ができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の気持ちに添い希望のある時はご家族様へお電話をしたり、手紙のやり取りの支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の昔使っていた扇や、制作したもの等を壁に貼ったり、季節ごとにその時期に合うようなものを飾り、快適に過ごせるようにしている。	玄関を入ると写真入りの職員紹介パネルが掲示されており、来訪者を迎えている。廊下の壁には利用者が製作した「絵手紙」や「色紙」等の作品が飾られ活動の様子が見て取れる。また、ホールの壁には趣味として踊りをして利用者が使用していた「扇子」が数多く飾られ華やかさを増している。そのような中、利用者は体操で体を動かしたりして思い思いの日々を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的に自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れたものを持参していたり、安心して生活ができるようにしている。	各居室への持ち込みは自由で、衣装ケース、ハンガーラック等が持ち込まれ、家族の写真や職員から贈られた誕生日カード等に囲まれ、利用者一人ひとりの生活空間をつくっている。中には自宅で使われていた家具、机、いす、テレビ等をそのまま移動された居室もあり、自分の居場所として自由気ままに趣味の作品制作などを楽しんでいる利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内のレイアウトでは、すぐに起きたときに手すりに掴まれるように配置したり、個々の能力に応じて工夫している。		